

県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業委託業務
公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 3 年 6 月 22 日

長野県産業労働部営業局長

1 業務の概要

(1) 業務名

県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業委託業務

(2) 業務の目的

観光客等の減少により需要が低迷する県産品の消費喚起を図るため、「オール NAGANO モール」に登録された EC サイト上で事業者が販売する県産品の送料支援等を実施します。

(3) 業務内容

ア 送料無料キャンペーンに係る事務局業務（問合せ対応、申請受付、申請審査、通知作成・発送、実績報告内容確認、送料支援金の支払等）

イ オール NAGANO モールの広告

ウ EC サイト運営セミナーの開催

(4) 仕様書案

別添仕様書（案）のとおり（ただし、仕様書の内容は現時点のものであり、今後打ち合わせの中で変更する可能性がありますので、ご了承ください。契約後の変更についてはその都度協議させていただきます。）

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

ア 業務の実施内容

(ア) 送料無料キャンペーンの実施方法

(イ) オール NAGANO モールの効果的な広告方法

(ウ) EC サイト運営セミナーの開催方法

イ 業務の実施体制・スケジュール

ウ 業務についての経験

エ 業務に要する経費の内訳

(6) 業務の実施場所

県内一円

(7) 履行期間又は履行期限 契約日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで

(8) 積算上限 347,050,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

【内訳】

事務費（上限） 47,050,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

送料支援金 300,000,000 円（不課税）

※送料支援金部分はこの金額のとおりで見積もること。

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税を完納している者であること。
- (5) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (6) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)ア）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表1による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

公金の給付事務に関する業務の実績については、概要が分かる資料のほか、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2（住所記載不要）

長野県産業労働部 営業局（県庁5階） 担当 宮下 直人

電話 026-235-0111（代表）内線 3963

026-235-7248（直通）

ファックス 026-235-7496

メール eigyo@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和3年6月28日（月）午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。）

【(※) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

イ 提出先 3（4）に同じ。

ウ 提出方法 メール又は郵送とします。

参加申込書を提出した際は、到達したことを電話で3（4）の担当者に確認してください。

（6）応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

（7）非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6（3）ア）の3日前までに、書面により通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により営業局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

（ア）受付場所 3（4）に同じ。

（イ）受付時間 上記イの期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

（8）その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

（1）開催日時 令和3年6月29日（火）午後4時から（1時間程度）

（2）開催場所 web会議方式で開催

（3）留意事項 参加申込書に記載した担当者のメールアドレスあてに、web会議のURL等の必要な情報を送付します。なお、事前連絡なく説明会を欠席した場合は、本業務の委託候補者選定に係るプロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

（1）受付場所 3（4）に同じ。

（2）受付期間 令和3年6月30日（水）午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

（3）受付方法 業務等質問書（様式第6号）はメール等により提出するものとします。提出した場合は、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。（送付先等は3（4）を参照）。

（4）回答方法 令和3年7月2日（金）までに参加申込者全員に対し、原則電子メールにより回答するとともに長野県公式ホームページに随時掲載します。

6 企画提案書の作成・提出

（1）提出書類

ア 企画提案書（様式第8号）

企画書（様式第8号の附表）は、別に定める仕様書（案）に示した内容を踏まえた上で、記載してください。なお、企画書は原則としてすべてA4サイズとしてください。

イ 経費見積書（様式第8号の附表2）

経費の合計額は、1（8）に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

ウ 会社概要又はパンフレット（写し可）

（2）企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

ア 受付場所 3（4）に同じ。

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

ウ 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメール等により提出するものとします。

エ 回答方法 一般的な質問に関しては、質問者に対し電子メールにより回答します。企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対しては電子メール等により回答します。

（3）企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和3年7月7日（水）午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。）

イ 提出先 3（4）に同じ。

ウ 提出部数 6部（正本1部、コピー5部）

エ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は提出期限までに営業局に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3（4）の担当者を確認してください。

（4）企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

審査項目		審査内容（要求内容）	配点	
1 業務の実施内容	送料無料キャンペーンの事務局業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を円滑に遂行できるような事務局の設置となっているか ・照会、申請、審査等のキャンペーンの実施状況に応じた実施体制を適切に導入できるか ・県との情報共有が適切に行えるか 	60	40
	オールNAGANOモールの広告	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨が消費者に十分伝わる発信内容となっているか ・発信方法が多様で、多くの消費者に伝わる内容となっているか 		10
	ECサイト運営セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な開催方法、内容であるか 		10
2 業務の実施体制・スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・確実に業務を実施できる体制が構築されているか ・迅速かつ効果的なスケジュールであるか ・個人情報等の保護・管理が適切であるか 	20	20

3 業務についての経験	・ 1 に記載の業務経験及び内容、実施件数が十分であるか	10	10
4 業務に要する経費の内訳	・ 見積金額が適正な価格となっているか ・ 予算内で、最大限の効果を出すことができる提案となっているか	10	10
合計得点		100	

(5) 企画提案の選定の方法

別添「選定要領」「審査方法」のとおり

(6) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により通知します。
- イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により通知します。
- ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第 13 号）及び企画提案評価会議評価書（様式第 9 号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、営業局において閲覧に供します。

(7) 非選定理由に関する事項

- ア 6（6）イの見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により営業局に対して非該当理由について説明を求められます。
- イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ウ 非選定理由の説明請求の受付
 - （ア）受付場所 3（4）に同じ。
 - （イ）受付時間 上記アの期間中、午前 9 時から午後 5 時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

- ア 提案書は複数提出することはできません。
- イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ウ 提出された企画提案書は、返却しません。
- エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載した者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 3 日以内（3 日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第

14号)により営業局長に対して提出するものとします。

- (2) 見積書が、8(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、営業局において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)と同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 本件は、契約に係る予算が議会で議決され、当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。
- (5) 本業務の委託仕様書は契約候補者が提出した提案書が基本となりますが、契約候補者と県との協議により最終的に決定します。なお、協議が整わなかった場合は、契約を締結せず、次点者と協議を行うものとします。